

平成30年度第3回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 平成31年2月25日（月）午後3時～午後3時40分

2 開催場所 幕別町役場3階会議室AB

3 出席委員（5名）※瀧本委員欠席

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	菅野 勇次
教育委員	小尾 一彦
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 日程

(1) 開会挨拶

(2) 意見交換

- ① 第6次幕別町生涯学習中期計画（案）について
- ② 幕別町教育大綱（案）について
- ③ 教育委員会主要懸案事項及び平成31年度予算について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山岸 伸雄
“ 政策推進課長	谷口 英将
“ 政策推進課副主幹	中田 周呼
幕別町教育委員会教育部長	岡田 直之
“ 学校教育課長	山端 広和
“ 生涯学習課長	石野 郁也
“ 学校給食センター所長	宮田 哲
“ 図書館館長	武田 健吾
“ 学校教育課総務係長	中山 仁

6 傍聴者

1名

7 議事録

(政策推進課長) 幕別町第3回総合教育会議を開催いたします。

はじめに幕別町長からご挨拶申し上げます。

(町長) 年度末に向けてお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。前回の会議は12月19日に開催しました。その後、パブリックコメント、あるいは、議会の総務文教常任委員会で説明を経まして今日に至ったわけですけれども、残念ながらパブリックコメントについては町民から意見がございませんでした。計画が良かったのか、町民の関心がないのかは分かりませんが、いずれにせよ正規の手続きを踏んで今日の会議に臨んでいるところでございます。

今日は、第6次幕別町生涯学習中期計画と幕別町教育大綱について最後の確認をしていただくこと、さらには教育委員会主要懸案事項と平成31年度予算に関して意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(政策推進課長) 議事に入る前に皆さんにお配りした資料を確認させていただきます。

資料1が第6次幕別町生涯学習中期計画(案)でございます。資料2が幕別町教育大綱(案)、資料3が教育委員会の主要懸案事項と平成31年度予算の概要になっております。

また、本日、瀧本委員が所用のため欠席されるとご報告をいただいております。

それでは議事の進行につきまして、町長からお願いいたします。

(町長) それでは早速議事に入らせていただきます。

議案の(1)第6次幕別町生涯学習中期計画(案)についてと(2)の幕別町教育大綱(案)については関連がありますので、一括して説明をします。事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長) 私から第6次幕別町生涯学習中期計画(案)についてご説明させていただきます。

この案につきましては、第2回の総合教育会議でご説明させていただいた内容でございます。先程、町長の挨拶にもありましたように、総務文教常任委員会の所管事務調査で議員からご意見いただくとともに、1月15日から2月15日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして町民の方のご意見を募集したところではあります。特段、ご意見

がございませんでしたので、前回の会議でご説明しました内容で確定という形になるかと思えます。

今後のスケジュールでございますが、この案を持ちまして、社会教育委員会において答申原案を決定していただき、決定後、社会教育委員会から教育委員会に答申を行っていただきます。その答申を受けまして、教育委員会会議でご審議いただき、最終的に決定となる予定でございます。

以上でございます。

(政策推進課長) 続いて、資料2の幕別町教育大綱でございます。

こちらにつきましても、生涯学習課長から説明がありましたとおり、パブリックコメントや常任委員会で意見はございませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、最終的には生涯学習中期計画が教育委員会会議で決定されるということですので、その決定とともに教育大綱も決定したいと考えています。

説明は以上でございます。

(町 長) ただ今の説明に関しまして、質問があればお伺いします。

ご質問ございませんか。

それでは、生涯学習中期計画については教育委員会議で決定、そして、教育大綱もそれに伴い成案ということになります。

それでは、議案1については終わらせていただきます。

続きまして、(3)の教育委員会主要懸案事項及び平成31年度予算について説明をお願いします。

(教 育 部 長) それではお配りしております資料3をご覧ください。

平成31年度教育費に係る主要事業であります。特に新規事業や重点事業についてご説明させていただきます。

1項教育総務費、2目事務局費の学校教育推進員賃金であります。小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進に当たり、平成30年度から学校教育推進員を1名増員しており、引き続き3名体制で学校教育の推進を図ってまいります。

魅力ある高校づくり支援事業(幕別清陵高等学校)であります。本年4月に開校いたします幕別清陵高校が、地域の人に愛され、多くの子供達に選ばれる学校となるよう支援を行うものであります。

3目教育財産費の小中学校等整備工事につきましては、学校林の更新

工事や白人小学校の高圧受電設備更新、教職員住宅のリフォーム工事を行うものであります。その他、札内東中学校のガラスブロック改修工事や札内中学校の屋内運動場床改修工事を行ってまいります。

6目給食センター管理費は、幕別学校給食センターのカレー皿の更新や回転釜下他床の補修工事及びフードスライサーの更新が主なものであります。

2ページをご覧ください。

2項小学校費であります。1目学校管理費（小学校）であります。特別支援教育支援員賃金につきましては、引き続き、各学校に支援員を配置するとともに、教職員との打ち合わせ時間を確保するため週1回1時間分の賃金を計上しております。

2目教育振興費（小学校）の消耗品は社会科副読本「まくべつ」の改訂を行ってまいります。2番目の教育用ICT機器につきましては、平成28年度から計画的にICT機器を整備するために本事業を行ってまいりましたが、引き続き、教職員と児童用のパソコンの更新を行ってまいります。

次に3項中学校費であります。1目学校管理費（中学校）であります。小学校と同様に特別支援教育支援員を配置するとともにスクールガードの賃金を計上しております。なお、中学校におきましても、教職員と支援員の打ち合わせ時間を確保するため週1回1時間分を計上しております。

2目教育振興費（中学校）であります。教育用ICT機器につきましては、小学校と同様に更新を進めてまいります。

3ページをご覧ください。

5項社会教育費であります。1目社会教育総務費であります。国際交流ホストファミリー謝礼につきましては、隔年で実施しておりますオーストラリアのメルローズハイスクールの受入にかかるホストファミリーへの謝礼であります。

中学生・高校生海外研修事業につきましては、例年どおりオーストラリアに中学2年生16名を派遣するとともに、今年度までは幕別高校と江陵高校からそれぞれ1名ずつ派遣してまいりましたが、新年度からは幕別清陵高校1年生を3名派遣するよう拡充するものであります。

小学生国内研修事業につきましては、新年度は、高知県中土佐町、神奈川県開成町、埼玉県上尾市を訪問する年でありますことから、所要額を計上しております。

5目ナウマン象記念館管理費につきましては、忠類ナウマン象化石骨

発見 50 周年記念事業を実施してまいります。

7 目図書館管理費につきましては、図書館本館に A E D を設置するとともに高圧電灯変圧器修繕工事を行ってまいります。

次に 6 項保健体育費であります。2 目体育施設の札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンター指定管理者業務指定管理料であります。新年度から両施設において指定管理者制度を導入いたしますことから所要額を計上しているものであります。また、新年度は農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターの改修工事を実施する予定であります。

4 ページをご覧ください。2 款総務費 1 項総務管理費 20 目地方創生推進事業費であります。生涯学習分といたしましては、アスリートと創るオリンピックの町創生事業として、町民と考えるオリンピックの町ワークショップなどを実施してまいります。

図書館分といたしましては、継続事業であります図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業などを実施してまいります。

以上が教育費に関する主要事業となります。説明を終わらせていただきます。

(町 長) 平成 31 年度につきましては、選挙の年でありますことから、通常であれば当初予算は骨格編成とするものでございますが、ご覧になってお分かりかと思いますが、ハード事業は基本的に政策予算なので 6 月補正と思われるかもしれませんが、今回の予算編成に当たりましては、ハード事業、特に学校施設は工事期間が限られていますので、6 月補正をした上で発注するとなると、工事が始まるのが 7 月中旬以降となり、工程がタイトになりますので、まちづくりや学校経営、教育活動が途切れることなく進められることが重要という観点から、政策的要素の高い事業やハード事業であっても、当初予算で組んだというのが実態であります。

そういうことから、かなりの部分を当初予算で組んでおりますので、一般会計の当初比プラス 1.2%となっています。また、特別会計もそのような考えで予算を組んでいますので、総体では前年比プラス 0.8%という予算編成になっているところであります。

それでは、説明事項について、質問を含めて意見交換に入らせていただきたいと思います。

(小 尾 委 員) 平成 31 年度の教育費に係る予算についてですが、教育委員会の場合、小中学校の校舎の改修工事などは、前々から先送りされていた実態があ

りましたがそういう面での環境整備に関する予算、あとは、今年度からそれぞれのエリアで小中一貫の活動をされていきますが、色々と人的あるいは環境整備などのご支援をいただきたいところも当然あります。

また、予算的なところとは別になりますが、近年、児童生徒と保護者との間での虐待といった事件が発生しており、先日も教育委員会の対応も取り沙汰されていましたが、教育委員会、町、あるいは児童相談所もあります。それぞれの施設で保護者の方が威圧的な態度で来られたときに、職員の方に毅然とした態度を取れる対応と言いますか、そういう保護者を想定した指導や教育も合わせて必要だと思しますので、そういう所にも町としてお力添えをいただければと思います。

(町長) 学校施設につきましては、平成 31 年度から 32 年度にかけて計画を策定し、順次整備していかなければいけないと考えています。何と云っても昭和 50 年代の古い校舎が目白押しなものですから、計画的に整備しないといけないですし、もう待たなしの時期に入っています。現在、教育委員会で計画の策定づくりを対応いただいています。いずれにしても学校が一番優先すべき施設であろうという意識は持っていますので、しっかりと計画を作り、それに基づいて整備を進めなければならないと思います。

小中一貫については、まずは、現場の先生がしっかりお互いの小中学校について理解し合うこと、そこに教育委員会、特に推進員が入っていくことになると思いますが、接着剤のようにうまくお互いの理解が進むような取組が必要となりますし、教育長を筆頭に教育委員会全体で小中一貫に取り組んでいただけると期待を持っているところであります。

それと虐待の関連ですけど、窓口に出た一人の職員に任せるのではなく、しっかり組織として対応しなければならない。どうしても一人で対応することになると、高圧的な態度で来られると負けそうになるのが人間ですから、教育長も含めて組織として対応しなければならないと思います。やはり、根本のところは、どうあるべきか、どうしなければならないのかということがブレてしまうと、先の千葉県で発生したようなおかしな対応となってしまうので、そこは子供のことをしっかりと守るとする上でどうしたら良いのか考える必要があるのかと思います。私も常日頃から問題意識を持つようにと言っていますが、なかなか簡単に身につくことではないですけれども、どうしてかというところを常に考えていけば、どんな場合でもある程度は対応ができてくるのかなど。そういう問題意識を持つよう日常的に育成しなければならないと思っています。

(國 安 委 員) 6項の①保健体育総務費の2番目全道・全国大会参加奨励金という事業がありますが、確か今後は高校生も全国大会で活躍した場合、報奨金が助成されていたと思いますが、これはスポーツに限るということでしょうか。文化面でも全道、全国大会があると思いますが。

(町 長) この全国・全道大会については全てのスポーツを対象としています。高校生も対象としていましたか？

(生涯学習課長) 高校生は世界大会の場合、対象としています。

(町 長) 文化については、違う科目で計上していますのでこちらには出ていません。3ページの一番上に記載している社会教育総務費の中で文化面での全道大会での助成費を計上しています。

(生涯学習課長) 高校生の全国大会等については、内部で協議しているところですが、現状としては近隣市町村の状況を確認しながら調査研究を続けている段階であります。

(國 安 委 員) 幕別町の高校に通っている方が対象だったものを町民に広げてくださるようなお話だったと思います。今後に期待したいと思います。

(東 委 員) 意見といいますか、感じたことになりましたが、先日いただきました幕別町教育大綱(素案)と現行の教育大綱を見比べていると、基本目標の「豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚」のところですが、現行の大綱の方策は5科目に分かれていたのが、今回6科目になっていました。新たに「図書館機能の拡充」という項目が追加されていて、きっと、施設の機能の充実というところからこのような形になったと思います。

この図書館機能の充実というのは、新聞等にも色々と掲載されていますが、図書館では様々なイベントなどを通じて図書館の利用を多くしていこう、図書館に足を運んでもらえるようなアピールや、実際に活動をされているなということをメディアを通して感じているところでありませう。

さらに、例えば、日中行き場の無い方、何処で日中過ごしたらよいのだろうかという方も含めて、図書館をもっと気軽に利用していただきやすいような雰囲気作りもお願いしたいと。時々、学校に行きづらい町内の

生徒さんとお会いする機会があるのですが、以前、その生徒さんが休日にこれから図書館に行ってくるということを私に話してくれたことがあったことを思い出して、休日も受け入れ先がなく、生活するにも居場所が無いというような方にも利用されるような場所として図書館が利用されてもいいのかなという印象を持ちました。

(図書館長) 図書館にはお子さんからご高齢の方まで色々な方に足を運んでいただいているところでございますが、先程、部長からも説明がありました図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業というのは、図書館を新しく地域の拠点として、新しい切り口で行政として関わりを持っていくということでございますので、これからより図書館の敷居が低くなり、子供たちをはじめ多くの皆さんに足を運んでいただけるよう、努めたいと思います。

(東委員) 敷居を低くという言葉がすごく良いなと思いました。今でも気軽に行ける施設ではありますが、もっともっと気軽に利用していただけるような施設になることを期待していますので、どうぞよろしくお願いします。

(町長) ある程度周知もしないとならないかなと。図書館もそうですし、児童館もあります。図書館は教育委員会、児童館はこども課というような縦割りに対応してしまうと子供は迷うので、図書館でも児童館でも遊べますというような周知の仕方を課間で連携を取りながら進めたい。町部局が周知するかは別として、まずは周知をすることを進めた方がいいのかなと。

(國安委員) 子供のためにということで教育大綱や色々な取組がありますが、これからは大人が輝くことで子供に夢を持たせるといような方向に目を向けてもいい時代ではないかと思えます。もちろん、子供も想像して楽しいことがあっていいとは思いますが、それと一緒にお母さんもそこに行くことが楽しかったり、一緒にやるのが楽しかったりするなど、子供のために自分が犠牲になって世話をしているというよりも、自分が楽しいから一緒にやるという発想が図書館だけではなく全てに必要なかなと。子供さえ楽しければよいということではなく、大人が輝けることを目指していただきたいと思えます。

生涯学習活動もそうですが、大人の背中を子供はいつも見ているので、例えば、町のイベントに参加しているお母さんがすごく楽しそうだ

とか、そういう姿を子供に見せてあげるといことがこれからすごく大事になると思います。子育て支援にも目を向けていただけたら良いなと思います。

(町 長) 非常に良い話ですがなかなか難しいですね。どうやって目を向けてもらえるかきっかけを作るというのは非常に難しいなと今聞いて思いました。

(教 育 部 長) 生涯学習課や図書館においても、大人向けの講座などを様々実施していますが、國安委員がおっしゃったことはすごく大事だと思います。新年度からは学校においてコミュニティ・スクールに着手してまいります。コミュニティ・スクールは社会総掛かりで子供達を育てようというものであります。地域の人達が学校と関わることによって居場所作りにもなり、自分の力を発揮する場所にもなりますので、地域の人が輝ける場所と考えております。

しかしながら、我々は最初からコミュニティ・スクールの完成形を目指してはいません。一定程度の形になるには10年位かかると言われていますので、できるところから一つずつ取り組んでいこうと考えています。

今後は委員の皆さんにもご活躍いただきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

(國 安 委 員) そうゆう意識がある中で、子供のために考えていこうとすることがとても大事だと思います。子供達も学校できちんとやれば良いということではなくて、最後には大人が輝けるところが良いというのをしっかり持っていたただければと思います。

(町 長) 非常に重い宿題ですね。具体的な事業がなかなか思い浮かばない。

(國 安 委 員) 例えば、この前の高木姉妹のパレードは子供も大人も本当に楽しく素晴らしかったので、このようなことがまたあればいいなと思います。

(教 育 長) まさしく國安委員がおっしゃるとおりだと思います。教育大綱の基本目標、幕別町教育目標ですが、「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」でございますけれども、先程の図書館の事業もありますし、スポーツを核としたまちづくりということで、アスリートと創るオリンピアの町創生事業も推進しています。図書館やスポーツを核にまちづくりに取り組んでいますので、そうした取組に大人たちもたくさん関わっていた

だいて、大人達も輝けるような事業をできるだけ取り組んでいきたいと思っております。

(小 尾 委 員) 先程も述べたところですが、最近、自治体によっては、保護者といえども暴言や虐待、しつけの部分で体罰を加えることを禁止する条例を制定しているところがあります。

ただ、僕自身は昭和の生まれということもありますが、その子供が色々な物事を起こしたときに、最終的にその子を守ってやれるのが保護者だと思っています。そういう中で保護者がしつけと称して、ある程度叩いたりすることを体罰として禁止されたときに、最終的にその子を誰が守るのかという意識からすると本当に良いしつけに繋がっていくのかということ冷静に捉えないといけないのかなと考えます。教育委員会としても、誰からみてもそれは体罰であるなど、体罰の線引きをどこにおくべきなのということが考えるべきところかなと思います。

(町 長) 身体的にダメージを与える場合は、体罰として判断して良いと思いますが、言葉の場合は、叱咤激励をしているのか、その子をダメにするために汚い言葉を使っているのかどうかを判断はかなり難しいですね。私は、根本的に愛があるかないかかと思いますが、そうはいつでも難しいです。愛があってもやり過ぎることもありますから。

言葉は、例えば、職場でのパワハラですが、相手があつての話になりますので、同じ言葉を使っても私が教育長に言うのと小尾さんに言うのでは、今までの付き合いなどが違いますし、この人だからと理解して許容するのか、何だこいつと思って反発するのか違いますよね。ただ言えることは、自分の子供にやって良いことや悪いことをしっかり教えない時代になってきたと感じます。例えば、レストランに行つて周りが見えなく感じることをしたらだめだよと言うのと、あそこの怖い顔をした叔父さんに怒られるかもしれないから騒ぐのをやめなさいと言うのでは全然違いますよね。物の良し悪しをしっかりと教えることが少し不足している印象を受けます。

(小 尾 委 員) そういうところは、町民も含めて関わる部分が少ないと思います。言いたくても言えない環境といいますか、注意しているつもりでも相手は怒られたと受け取る方もいると思います。

以前は、地域の人達が子供達を育てていましたし、少年団や地域の子供会の中で自然と必要性を学びましたよね。色々なことを経験する中で

本当に良い悪いというのを本人が自覚するべきだと思いますが、鉛筆削りなどあまり危険なことはさせないというのが現在の環境なのかなという印象があります。

色々な体験をさせてあげた上で、個々がそれを判断できるような環境づくりが必要だと思います。

(町長) 兄弟がたくさんいた時代は兄弟間で自然と学ぶことができましたが、今は、一人っ子、二人いても男と女だったらお互いが一人っ子みたいなものですから、大きくなる間に物事の良し悪しの判断ができなくなっています。

だからこそ、周りがこういうことはしてはいけないと教えてあげなければならないのですが、下手に教えると言葉遣いに気をつけたとしても、余計なことをすると言われるかねない。先程のコミュニティ・スクールは、まさしく、地域で学校や子供達を支えていくということですので、そういう仕組みを最大限活用しなければならないと思います。

他にいかがでしょうか。意見等ないようでしたら、予定していた案件は終わりましたので、事務局から連絡事項があればお願いします。

(政策推進課長) 一点ご報告がございます。

町長の挨拶にもありましたが、今年度の総合教育会議につきましては、今回を持って終了となります。委員の皆さんにおかれましては、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。

次年度の会議につきましては、7月ごろを予定しております。開催時期につきましては、別途改めてご連絡いたしますのでよろしく願い申し上げます。

(町長) それでは、以上を持ちまして平成30年度第3回総合教育会議を終了します。

ありがとうございました。